

令和4年8月9日14時00分
近畿地方整備局
中日本高速道路株式会社
金沢支社

国道8号通行規制に伴う
E8北陸自動車道(上り)の一部区間の
代替路(無料)措置について

8月4日からの大雨に伴う土砂流出等により、令和4年8月9日から、国道8号の一部(南条郡南越前町大谷地先)が片側交互通行規制となっており、通行可能な台数が著しく制限されることに加え、北陸道等の通行止めによる交通集中で渋滞が発生しています。なお、北陸道については8月10日(水)0時より上り方面(南下)のみ通行止めを解除することから、下記の利用区間の全車種を対象として、国道8号の代替路(無料)措置を実施します。

ただし、国道8号の通行規制区間を北方面に走行される車両は、国道8号を使用せず、広域に迂回していただくようご協力をお願いします。現在、復旧に向け全力で取り組んでおりますが、復旧には、なお相当の期間がかかる見込みです。

代替路(無料)措置は、別紙1、別紙2、広域迂回図は別紙3のとおりです。

代替路(無料)措置について

(1)実施期間

令和4年8月10日(水)0時から国道8号の通行規制解除まで

※ 終了時期は別途お知らせいたします。

(2)対象となるご利用区間

流入指定IC E8 北陸自動車道(上り) 武生IC・今庄IC・南条スマートIC

流出指定IC E8 北陸自動車道(上り) 敦賀IC・木之本IC

E27 舞鶴若狭自動車道 若狭美浜IC・敦賀南スマートIC

※上記区間を超えて通行する車両は、対象となりません

(上記区間も含め通常の通行料金をいただきます)

※上記区間内のご利用であっても、対象IC以外を入口・出口とする組合せについては、対象となりません。(詳細は別紙2のとおり)

※南条スマートIC、敦賀南スマートICは、ETC車専用のインターチェンジです。

(3)対象車種

全車種

(4) 通行方法

【ETCをご利用のお客さま】

対象となるICでは、ETC無線走行(ノンストップ自動料金支払いシステム)してください。

※ご注意 ETCご利用の場合、出口料金所では通行料金が表示されるとともに、ETC利用照会サービス等において利用履歴が表示されますが、ご請求はいたしません。

【ETCをご利用にならないお客さま】

入口では必ず通行券をお取りいただき、出口では一般レーンをご利用ください。

<取扱い> _____

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ 同時配布:福井県政記者クラブ

<問合せ先>

■ 国道の状況などについて

国土交通省 近畿地方整備局 道路管理課 藤田 晶久(ふじた あきひさ)
電話:06-6941-2500(直通)

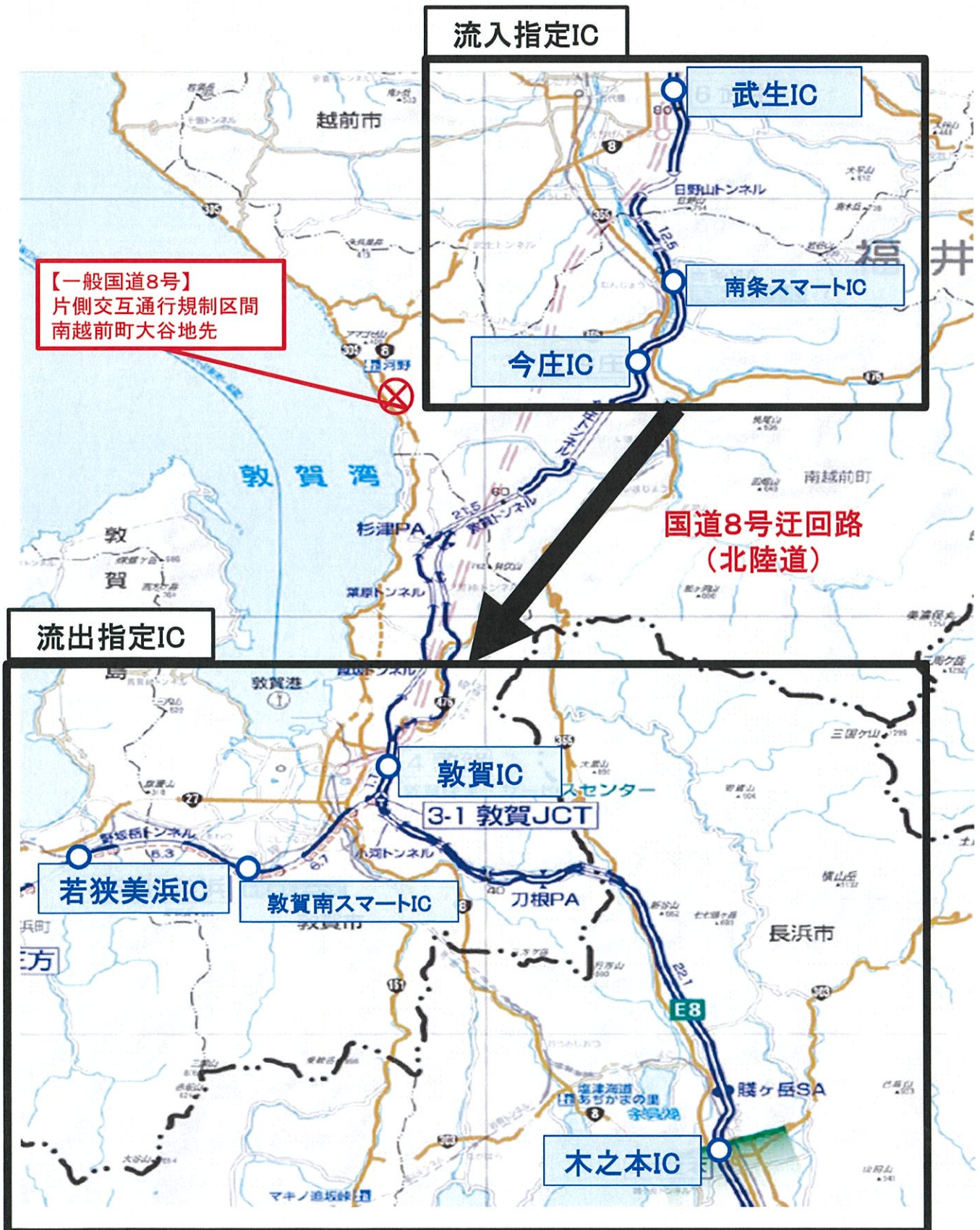
(お客さま専用)

■ 高速道の状況や代替路(無料)措置について

NEXCO中日本お客さまセンター(24時間対応)
TEL 0120-922-229(フリーダイヤル)
※フリーダイヤルをご利用できない場合
TEL 052-223-0333(通話料有料)

代替路(無料)措置

別紙1



※南条スマートIC、敦賀南スマートICは、ETC車専用のインターチェンジです

**E8 北陸自動車道の一部区間で
国道8号の代替路（無料）措置を行います
～8月10日（水）0時から～**

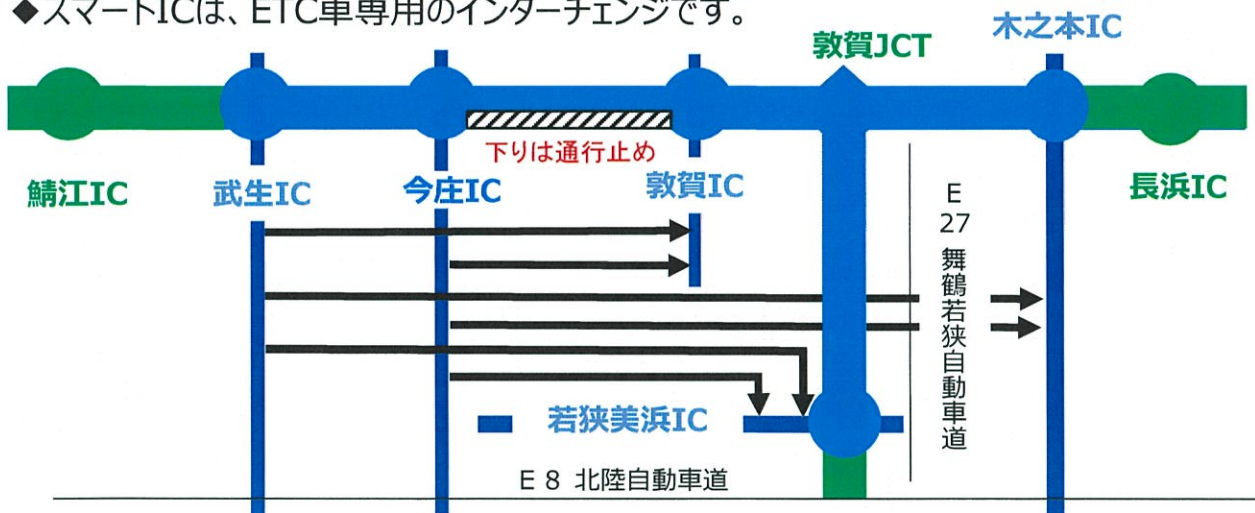
◀ **E8** 北陸自動車道 代替路(無料)措置 ▶

国道8号の土砂流出等による通行規制に伴い、規制区間の迂回路として北陸自動車道の一部区間をご利用いただくため、規制期間中は通行料金を徴収しない措置を取ります。

【代替路（無料）措置の対象となるご利用】

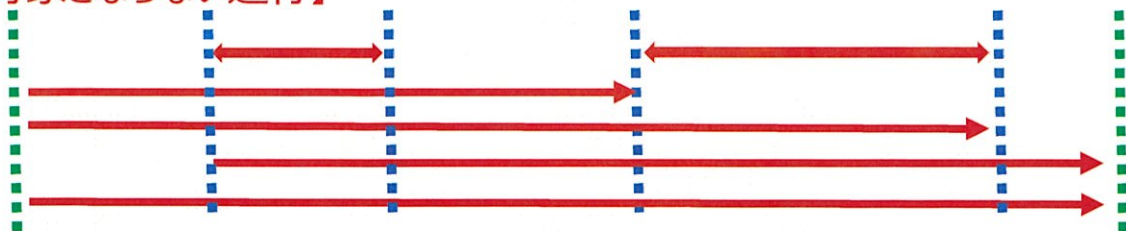
流入指定IC	E8	北陸自動車道	武生IC・今庄IC・南条スマートIC
流出指定IC	E8	北陸自動車道	敦賀IC・木之本IC
	E27	舞鶴若狭自動車道	若狭美浜IC・敦賀南スマートIC

- ◆ ETC車はETCレーン、ETC車以外は一般レーンをご利用ください。
- ◆ ETC車以外は、入口で必ず通行券をお取りください。
- ◆ スマートICは、ETC車専用のインターチェンジです。



流入・流出指定IC間の走行が、代替路(無料)措置の対象となります。

【対象とならない通行】



対象区間を超えたご利用や、対象区間のうち途中ICのみのご利用は、代替路（無料）措置の対象とはなりません。**全区間有料となります。**
※（対象とならない例）鯖江IC～敦賀IC、武生IC～長浜IC等のご利用

広域迂回路図(高速道路等利用)

別紙3

